

(参考)令和6年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

高松公共職業安定所

項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(一般)	5,897件 【プラスサービスの実施】 労働市場の分析及び自己理解が不十分なため不採用を繰り返す者を中心に、プラスサービスによる就職支援を実施します。特に履歴書・職務経歴書の添削指導、面接のマナー、心構えについて重点的に実施します。 【積極的な能動的マッチングの実施】 自薦求人以外に能動的マッチングを行い、求人充足会議における支援対象求人や新着求人等を中心に、窓口において提案、紹介を行う。また、説明会やセミナー等を積極的に開催し、参加勧奨も積極的に実施するほか、担当者制も積極的に実施します。
	充足数(一般、受理地ベース)	7,047件 【充足会議を利用したマッチング推進】 充足会議で支援対象求人を選定し、窓口情報提供やDM、所内掲示、情報誌掲載等充足に向けたマッチング推進を図ります。 【求人票掲載以外の情報の共有】 求人者支援員が訪問した事業所については可能な限り写真を撮影、充足会議の場で訪問時の様子、写真紹介を行うとともに聞き取り情報の周知をし、詳細な情報共有を図ります。(支援対象求人に限らず行います) 【応募の無い求人へのフォローアップ】 受理後3週間応募の無い求人に対し、求人者支援員が条件見直し・向上、DM送付、氷河期世代歓迎求人やトライアル求人への変更等の提案を行い、充足に向けた支援を実施します。
	雇用保険受給者の早期再就職割合	32.3% 【就職活動説明会への積極的な参加勧奨】 就職活動説明会を開催し、積極的な参加勧奨により早期再就職の意欲喚起と就職関連情報等の提供を実施します。 【給付制限中の来所勧奨相談の実施】 給付制限中の最初の失業認定日当日に来所勧奨相談を実施し、求人情報、各種セミナー等の支援メニューを情報提供します。また、緊要度・就職意欲が高いと判断される者、就職活動のプロセスに複雑又は深刻な課題を抱える者、及び業種間・職種間移動による再就職を希望する者については、担当者制による支援を実施します。
所重点指標(※)	生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率	68.1% 【支援対象者数の確保】 ハローワークに来所している生活保護受給者等のうち、就労の準備が整っていると思われる者については、積極的にハローワークから自治体に対して支援要請を行います。 【自治体にハローワークの臨時相談窓口を設置し、児童扶養手当受給者に対する生保事業への積極的な誘導を実施】 児童扶養手当受給者が自治体に現況届を提出するタイミングに合わせて、自治体にハローワークの臨時相談窓口を設置し支援を行います。
	障害者の就職件数	444件 【就職面接会等の開催】 就職を希望する障害者と雇用率未達成の企業が一堂に会しそれぞれが条件に合った就職が実現できるよう障害者就職面接会を開催します。併せて、近年増加している精神障害者、発達障害者を雇用したことがない企業等に精神障害者、発達障害者の特性や雇用管理上のポイント等を講義形式で助言するワークショップを開催します。 【雇用率未達成企業への指導】 障害者雇用率対象企業のうち障害者雇用ゼロ企業を重点指導対象企業とし、雇用指導担当と障害者担当が連携し、全ての対象企業を訪問します。 【就職を希望する障害者の確保】 特別支援学校、障害者就労支援機関等と連携し、就職を希望する障害者の増加を図ります。
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～56歳)の不安定就労者・無業者の件数	675件 【就職氷河期世代サポートコーナー窓口での支援】 履歴書や職務経歴書の添削指導、及び面接のマナー・心構えについての助言を重点的に実施します。 【相談会、セミナーの開催、及び積極的な参加勧奨】 相談会、セミナーを開催し、積極的な参加勧奨により、就職意欲の喚起、就職活動の支援及び就職関連情報提供等を行います。
	わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合	71.0% 【多様なニーズに応じた支援の拡充】 求職者担当者制により、応募書類の添削や模擬面接等きめ細かな支援を実施します。また、自己理解・自己分析やコミュニケーションの取り方についてグループワークを含めた若者向けセミナーや業界理解・職業理解を深めるための面接会等を開催するなど、正社員就職の促進を図ります。
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	95.9% 【就職支援の拡充と関係機関との連携の強化】 求職者担当者制を実施し、求職者のニーズに合わせた情報提供等積極的なマッチングを実施します。また、マザーズ企業説明会等を開催し、マッチングの精度の向上を図ります。さらに、関係機関への見学やマザーズコーナー見学会を開催することにより、相互誘導を図る体制を構築し、潜在的求職者の掘り起こしを図ります。加えて、出張相談などアウトリーチ型の支援を展開します。
	人材不足分野の就職件数	1,680件 【人材確保対策コーナーでの支援対象者数の確保】 人材不足分野の職種に興味を持ってもらい、人材確保対策コーナーへの来窓を促すため未経験・無資格者向けのセミナー、体験会、就職説明会、職場見学会を開催します。 【各関係団体との連携】 人材不足分野の各関係団体と連携し、産業動向・課題等情報を共有していき、共催でセミナー、就職説明会等を開催します。 【積極的な応募を勧奨】 有資格者・経験者に対し、当該分野の求人情報や最新の動向、就職説明会や見学会の情報提供等を行います。

※ 年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

(参考)令和6年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

丸亀公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(一般)	3,263件	<p>【HW利用促進のための取組】</p> <p>①昼休みの時間帯の窓口については在職者に配慮します。②マイページの利用率を向上させ、マイページを活用したオンラインや電話での職業相談・職業紹介を積極的に実施していくなど、在職者が利用しやすい環境を整備します。</p> <p>【就職支援の更なる強化】</p> <p>求職者担当者制による課題解決支援サービスの拡充を図ることで、当該サービスの量・質を向上させます。</p> <p>【積極的な職業紹介】</p> <p>丸亀所版の「職業相談窓口求人者担当者制」を構築し積極的な職業紹介を行います。各種事業(マザーズ・生涯現役・長期療養等)の求職者からのニーズに沿った求人を窓口で積極的に提案します。</p>
	充足数(一般、受理地ベース)	2,760件	<p>【求人者支援の充実】</p> <p>求人受理段階で充足可能性の見立てを行い、求人充足可能性に基づいた支援を行うほか、求人充足会議の活性化、事業所訪問の推進、求人情報の充実や条件緩和指導等、求人者の状況に応じた支援をこれまで以上に積極的に行います。支援対象求人については、優先順位をつけ、それに合わせた支援を行います。</p>
	雇用保険受給者の早期再就職割合	37.4%	<p>【失業認定日相談を活用した紹介の促進】</p> <p>アンケートを活用し、適切な緊要度を把握した上で、緊要度に応じ、初回失業認定日相談、給付制限中の相談等、早い段階で個々のニーズを踏まえた求人情報等を提供し早期再就職を目指します。</p> <p>【就職支援セミナー受講勧奨】</p> <p>資格決定、初回失業認定日相談時に直近の就職支援セミナーを案内し、就職活動の初期段階で効率的な就職活動のノウハウを提供し早期再就職につなげます。</p>
所重点指標(※)	生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率	68.1%	<p>【出張相談の実施】</p> <p>経済的な理由等により来所できない者に対しても、相談が実施できるよう自治体への巡回相談を行います。</p> <p>【関係機関との連携強化】</p> <p>関係機関との連携を緊密にし、ケース会議等個別の状況に応じた適切な支援を実施します。</p>
	人材不足分野の就職件数	961件	<p>【職場見学求人確保】</p> <p>職場見学可能求人確保することで、職場見学による職業理解を促進し、人材不足分野への応募勧奨を行います。</p> <p>【福祉のごと相談会・香川県ナースセンターサテライト相談・職人育成塾等への誘導】</p> <p>ハローワークと連携機関が実施する相談会や説明会等へ当該職種未経験者や有資格者等を積極的に誘導し人材の掘り起こしを行います。</p>
	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率	83.4%	<p>【シニア層向けの求人確保】</p> <p>丸亀所独自に「60歳以上応募歓迎求人」を作成し、求人者に積極的に提案することで求人確保を行います。</p> <p>【チャレンジ60】</p> <p>高齢者の求職者向けの就職支援に結びつく各種セミナーや高齢者の採用に積極的な事業所の所内企業説明会を積極的に実施し、生涯現役支援窓口での支援対象の受講を促すことで、就職率を高めます。</p>

※ 年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

(参考)令和6年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

坂出公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(一般)	1,600件	求職者担当者制等の支援を通して求職者の状況を把握し、的確な求人情報の提供を行い紹介成功率の向上を図ります。認定日の職業相談窓口への積極的な誘導、就職支援ナビゲーター等によるセミナーの開催、オンラインを含めた面接会等の実施等、効果的なマッチングを促進します。
	充足数(一般、受理地ベース)	1,683件	求人者に対し事業所訪問等の機会を捉え労働市場の情報提供を行い、求職者の動向や希望条件への理解を深めてもらうことで、求人者の要件緩和に繋がります。求人担当者や職業相談担当者が参加し充足会議を実施し、充足強化求人として選定した後、当該求人情報を窓口で共有します。子育て中の親等を対象にオンライン職業相談の周知や面接会を自治体と連携して行います。失業認定日に職業相談窓口へ積極的に誘導する他、就職支援ナビゲーター等によるセミナーの開催等によりマッチングを促進します。
	雇用保険受給者の早期再就職割合	32.0%	初回認定日の受給者等を職業相談窓口へ積極的に誘導します。雇用保険説明会においては、就職支援ナビゲーター等によるセミナー開催の周知や、再就職手当の利用の勧奨等を積極的に行います。
所重点指標(※)	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～56歳)の不安定就労者・無業者の件数	233件	履歴書や職務経歴書の添削指導、及び面接のマナー・心構えについての助言を重点的に実施します。また、就職支援セミナーの積極的な参加勧奨により、就職意欲の喚起、就職活動の支援を行います。
	人材不足分野の就職件数	374件	人材不足分野を中心に事業所訪問を行い、業務風景等を画像に残し庁舎内に貼り出して効果的なマッチングに努めます。充足会議において、人材不足分野の求人を選定して充足に向けて対策を行います。また、人手不足分野を中心にミニ面接会を行います。
	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率	83.4%	支援対象者を就職支援ナビゲーター等の担当者制に選定、個々の能力や課題を十分に把握し、効果的なマッチングに努めます。また、高齢者向けに特化した就職支援セミナーを実施する等、年齢から生じる課題に対応した各種支援策を講じます。

※ 年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

(参考)令和6年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

観音寺公共職業安定所

項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(一般)	1,759件 【新規求職者の確保と来所の勧誘】 地方自治体や関係機関と協力しながら、インスタ等のSNSを活用して、就職活動中の者に対しハローワークの利用を呼びかけます。 さらに、求人充足会議において、紹介件数の向上が図れるような視点から求人を選定し、求職者へマイページ・DM等を活用した情報提供を行うことで来所を呼びかけます。 【就職支援・対策セミナー参加者の確保】 若年者等で応募書類の書き方や面接の受け方を十分理解できていない者や、定年退職者など、就職活動にブランクがあったり、労働市場の状況を理解できていない者を積極的にセミナーへ誘導し、就職意欲の喚起、正しい就職活動の方法の理解を促すことで早期就職につなげます。また、模擬面接や応募書類の添削指導を積極的に実施します。
	充足数(一般、受理地ベース)	1,616件 【求人者担当制の実施】 求人者担当者制対象求人は求人充足会議に諮り、充足支援からフォローアップまでの進捗状況の管理を行います。 【積極的な事業所訪問】 職員・非常勤職員ともに、計画的に管内の事業所訪問を行い、事業所と求人内容の理解を深め、求職者とのマッチング強化を図ります。 【ミニ面接会の開催】 人材確保が課題となっている分野(介護、運送)を中心に毎月2社以上の面接会を実施します。
	雇用保険受給者の早期再就職割合	38.2% 【就職意欲喚起のための取組】 ①認定日全員相談 ②再就職手当の活用 ③緊要度の高い求職者に対する双方向性の求職者担当制の実施 ④就職支援セミナーの受講勧奨 これらの取組により雇用保険受給者の就職意欲喚起を行い、就職に結びつけます。 【雇用保険受給者に対する早期再就職促進】 ①初回失業認定日相談時に、アクションプランを手交し、給付制限のある者には1か月以内の来所を促します。 ②職種別の失業認定日設定をしていることから、失業認定日來所者の職種に合わせてミニ面接会を実施します。
所重点指標(※)	障害者の就職件数	119件 【障害者求人の確保・就労支援】 ①障害者雇用率未達成事業所を中心に、計画的な事業所訪問を実施します。管内の「もにす認定企業」をモデル事業として、広く周知することで企業に対して障害者雇用への理解を求めます。また、訪問時に可能な限り事業所見学を依頼し、障害者が就労可能と思われる仕事の切り出しも併せて行います。 ②障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター、市福祉課と連携し、障害者の就労支援制度等を活用し雇用へのアプローチを実施します。 ③年度当初に事業所へのアンケートを実施し、障害者の最新の雇用状況や今後の雇い入れ計画、仕事の切り出しの可能性の有無について確認し、調査結果に基づき計画的に訪問します。 (※アンケート対象事業所:61報告対象事業所、今後の法改正により未達成企業になる可能性のある事業所等約120社)
	人材不足分野の就職件数	427件 【充足会議の選定求人】 毎週実施している充足会議の対象求人5件のうち1件は、人材不足分野の求人とし、相談担当がマイページ・DM等を活用し充足対策を行います。 【求職者の掘り起こし】 有資格者に対しては、月に1回該当職種の求人情報を郵送します。未経験者で人材不足分野の職種を希望する求職者には、経験・資格不問求人を月に1回郵送し情報提供を行います。また、窓口で希望職種の決まっていない求職者にも求人倍率等の説明を行い、同様に求人情報の提供を行い応募検討を促します。 【該当分野の面接会の実施】 該当職種の求人を対象に、所内でのミニ面接会を月に1回開催します。
	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率	83.4% 【高齢者支援求人の開拓】 有効求職者に占める60歳以上の割合が多い中、高齢者が応募できる求人を確保するとともに、パソコンが苦手な求職者向けに、紙媒体で高齢者支援求人の求人情報一覧を作成し配架します。(月2回発行) 【面接会、職場見学会の開催】 清掃業を中心として、高齢者支援求人を提出している事業所を中心とした会社説明会・面接会等を開催します。 【求職者の確保】 雇用保険の高齢一時金の支給終了者に、再就職のメリット及び求人情報を提供することで、労働市場への参加を促します。

※ 年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

令和6年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

さぬき公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(一般)	1,620件	①紹介件数の確保・・・失業認定日の全員相談の実施。提案型紹介を積極的に実施し、紹介件数の増加を図ります。 ②求職者に対する積極的な求人等情報提供・・・窓口職員全員が1週間に1件以上の求人票や各種セミナー等のDM(MP・TEL・郵送)を実施し来所者の増加を図ります。 ③求職者担当者制による個別支援・・・さぬき・東かがわ所マッチングプロジェクト実施要領に定める実施方法により個別支援を実施します。
	充足数(一般、受理地ベース)	1,057件	①求人者担当者制によるフォローアップ・・・月2回の求人充足会議を開催し、求人者担当制による支援を実施します。 ②事業所訪問・・・求人票以上の情報収集を行い、求職者へフィードバックし、マッチングを図ります。 ③DAIRY面接会(ミニ面接会)の開催・・・さぬき・東かがわ所の管内の事業所をターゲットとしたDAIRY面接会を実施します。
	雇用保険受給者の早期再就職割合	32.6%	①雇用保険受給者の紹介件数の増加・・・初回講習、給付制限中の最初の失業認定日当日に雇用情勢や求人情報、各種セミナー等の支援メニューを情報提供し早期再就職の意欲喚起を行います。また緊要度・就職意欲が高いと判断されるものについては担当者制による支援を実施します。 ②就職支援セミナーの受講勧奨・・・就職意欲の醸成と自己の見つめ直しを図るため、就職支援セミナーの受講を勧奨し、早期再就職を目指します。
所重点指標(※)	人材不足分野の就職件数	370件	①求職者担当者制による個別支援・・・さぬき・東かがわ所マッチングプロジェクト実施要領に定める実施方法により、人材不足分野の新着求人等を中心に窓口において積極的に提案、紹介を行います。 ②求人者担当者制による個別支援・・・さぬき・東かがわ所マッチングプロジェクト実施要領に定める実施方法により、支援対象求人につき充足支援メニューを決定・実施します。さらに支援開始後2週間応募がない求人については、相談内容等から求職者ニーズを把握し条件見直し等の提案を行い、充足に向けた支援を実施します。
	ハローワークの職業紹介による高齢求職者(55歳以上)の就職件数(一般)	613件	地域の雇用に関する課題として、 ①紹介件数の確保・・・自己の職業能力に関する労働市場における適切な自己理解を促すとともに提案型紹介を積極的に実施し紹介件数の増加を図ります。 ②就職支援セミナーの受講勧奨・・・セミナーへ積極的に誘導し自己の職業能力に関する労働市場における適切な自己理解を促します。さらに自己理解を踏まえた上での応募書類の記載内容に関する具体的な作成支援を行います。 ③シニア層向け求人確保・・・シニア層の応募・採用機会について求人者に理解を求め、シニア層専用求人やシニア層歓迎求人を開拓し、高齢者の応募機会の拡大に取り組みます。

※ 年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

(参考)令和6年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

土庄公共職業安定所

項目		目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(一般)	507件	<ul style="list-style-type: none"> 求職者担当者制による能動的な再就職支援を実施し就職に結びつけます。 再就職実現可能性を高めるため、求職者全般に対し就職支援セミナー等の受講勧奨を行い、セミナー等の受講による求職活動準備を整えます。
	充足数(一般、受理地ベース)	467件	<ul style="list-style-type: none"> 求人者担当者制に基づく支援対象求人に対し、能動的に求人充足支援を実施します。 管理選考(ミニ面接会・求人説明会)を計画的に開催し、求人者と求職者のマッチング機会の場を設けます。
	雇用保険受給者の早期再就職割合	40.2%	<ul style="list-style-type: none"> 再就職への意欲喚起を行う取組として、雇用保険説明会にて求職活動に関する適切な説明(再就職手当含む)を行うとともに資格決定時及び認定日での求人情報提供を実施します。 就職支援セミナーの受講勧奨を行い、セミナー受講により早期再就職の実現可能性を高めます。
所重点指標(※)	人材不足分野の就職件数	115件	<ul style="list-style-type: none"> 求人者担当者制において、人手不足分野に係る求人を支援対象求人とし、能動的に充足支援を実施します。 求職者担当者制において、人材不足分野に係る求人に対して支援対象求職者とのマッチングを積極的に実施します。 人手不足分野事業者が参加する管理選考(ミニ面接会・求人説明会)を積極的に開催します。
	ハローワークの職業紹介による高年齢求職者(55歳以上)の就職件数(一般)	199件	<ul style="list-style-type: none"> 55歳以上の求職者を求職者担当者制に基づく支援対象者とし、能動的に再就職支援を行い就職に結びつけます。 55歳以上の求職者に対し、就職支援セミナー等(特に高齢者対象セミナー)の受講勧奨を行い、セミナー受講により再就職実現可能性が高まるよう支援します。

※ 年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げることがある業務を目標としている。